

## 15.仕様書の内容を満たしていない物件の賃借契約（不当事項）

（独）日本スポーツ振興センター本部

3億8123万円（指摘金額）

### 賃貸借契約の概要

- ✓ **日本スポーツ振興センター（センター）は、日本のスポーツ史に関する資料等（個人や団体から寄託された2,000件以上を含む約6万件）、歴代オリンピック大会報告書等（約16万冊）の収蔵品の収集・保存を行う秩父宮記念スポーツ博物館・図書館（秩父宮博物館）を管理運営**
- ✓ 秩父宮博物館が設置されていた旧国立競技場の解体に伴い、収蔵品を仮保管するため、平成26年2月に、一般競争契約により、東京都足立区綾瀬所在の倉庫（綾瀬倉庫）を保管場所とする賃貸借契約（当初契約。期間6年）を日本通運(株)（会社）と締結。令和2年3月、1年間の延長契約を締結
- ✓ センターの会計規則等によれば、賃借契約をする場合は、公告して競争に付さなければならない。落札者と契約するときは、**公告で示した仕様書の内容によって契約を締結しなければならない**
- ✓ **仕様書の内容で落札者が契約を結ばない場合は、仕様書の内容を変更した上で改めて公告して一般競争入札に付する必要がある**

### 検査の結果

- ✓ **センターは、博物館・図書館の資料という特殊な物の保管場所であるため、以下の賃貸借物件の立地条件を当初契約の仕様書に記載して公告**
  - ・国立代々木競技場を基点として**半径5 Km以内**（同競技場にある収蔵庫との業務連携のため）
  - ・**洪水ハザードエリア外**（収蔵品を水害から守るため） など
- ✓ 会社は落札後、立地条件に適合する倉庫の貸出しができなくなったため、綾瀬倉庫に変更することをセンターに連絡。センターは、**綾瀬倉庫は、同競技場から約16Km離れていたり、東京都足立区の洪水ハザードエリア内であったりしたのに、当初契約を締結**。その後、引き続き1年間の延長契約を締結
- ✓ **入札の公正性を期し、競争性の確保、経済性の追求のために、会社と契約せず、仕様書の内容を変更した上で、改めて公告し一般競争入札に付する必要**
- ✓ 綾瀬倉庫は、想定される洪水が発生した場合、倉庫への浸水に加え、商用電源の途絶により、倉庫のエレベータが停止し、収蔵品の搬入・搬出が不可能となったり、空調設備等が停止し倉庫内の湿度が上昇して収蔵品が汚損したりするおそれがある状況

### 発生原因

- ✓ センターにおいて、賃貸借契約を締結するに当たり、会計規則等を遵守して契約手続を適正に行うことの認識が欠けていたことなど

# 15.仕様書の内容を満たしていない物件の賃借契約（不当事項）

（独）日本スポーツ振興センター本部

3億8123万円（指摘金額）

## 賃貸借契約の概要

秩父宮博物館

（旧国立競技場に設置）

解体

- ・日本のスポーツ史に関する資料等（約6万件）
  - ・歴代オリンピック大会報告書等（約16万冊）
- の収蔵品を収集・保存

秩父宮博物館が設置されていた旧国立競技場の解体に伴い収蔵品を仮保管するため、綾瀬倉庫を保管場所とする賃貸借契約（当初契約。期間6年）を日本通運(株)と締結

- ❗センターの会計規則等によれば、
- ・公告で示した仕様書の内容によって契約を締結しなければならない
- ・仕様書の内容で落札者が契約を結ばない場合は、仕様書の内容を変更した上で改めて公告して一般競争入札に付する必要がある

## 検査の結果



当初契約の仕様書では、

- ・国立代々木競技場を基点として半径5Km以内
- ・洪水ハザードエリア外

など、賃貸借物件の立地条件を記載

綾瀬倉庫は、同競技場から約16Km離れていたり、東京都足立区の洪水ハザードエリア内

（ハザードマップで浸水深が2m以上5m未満（当初契約締結時））

であったりしたのに、当初契約を締結（その後、1年間延長）

▶入札の公正性を期し、競争性の確保、経済性の追求のために、日本通運(株)と契約せず、仕様書の内容を変更した上で、改めて公告し一般競争入札に付する必要がある

国立代々木競技場から半径5Km以内



綾瀬倉庫は、国立代々木競技場から約16Km離れていた

出典：国土地理院ウェブサイト 地理院地図（電子国土Web）を加工して作成

▶綾瀬倉庫は、想定される洪水が発生した場合、倉庫への浸水に加え、商用電源の途絶により、収蔵品の搬入・搬出が不可能となったり、収蔵品が汚損したりするおそれがある状況であった